

ベッポ 市議会だより



心と体をきたえて頑張ろう! ゴールは目前

No. 10
5. 11. 1

別府商業観光開発公社支援策の 土地取得議案等三件は継続審査

行政改革推進審議会条例制定案を可決

九月定例議会

平成五年九月定例会は、九月八日から九月二十四日までの十七日間の日程で開かれました。

この定例会では、一般会計二十六億六千九百万円の補正予算案件はじめ、条例案件や人事案件、議員提出議案などあわせて三十件を審議し、可決が十九件、否決が二件、同意が三件、認定が一件、五件が継続審査となりました。

◆九月八日の本会議では、市長から予算案件として、各商店街活性化事業に対する補助金や国の総合経済対策推進に伴う公共事業の追加額、そして、多額の借入金による運営圧迫のため、業務遂行に支障をきたしている（財）別府商業観光開発公社への経営支援策として、経営安定を図るための公社所有地を取得する経費等を計上した旨の提案理由の説明があり、またその他議案として、公社経営支援に関連



原 克実 副議長

した基金の一部処分、土地の取得及び貸付議案や、使用料や手数料条例の一部改正等について提案理由の説明がありました。

◆九月十日から二十一日までの間には、一般質問や各常任・特別委員会が開催されました。

◆九月二十四日の本会議では、各常任・特別委員長から各議案の審査結果が報告され、討論の後、採決されました。

次に、委託業務調査特別委員長より、これまで六回にわたる検査の経過について、①なぜ、当該業者でなければならぬのか―随意契約理由の明確な説明がないこと。②他社からの見積書をとっておらず、価格が適正であったかどうか判断出来ないこと。③契約手続上の不備やず

さんな書類が数多く見られること。④版權を業者が重複使用していること―等について、その大要は判明いたしました。なお不透明な点が多数残っているものの、地方自治法第九十八条第一項による書面検査にはおのずから限界があり、これ以上の解明は不可能と判断し、調査を終結することに決定した旨の報告がありました。

これに対し、疑惑解明のため地方自治法第百条の規定に基づく調査委員会の設置を求める動議が提出され、採決の結果、反対多数で否決されました。

この後、地方自治法第九十八条第二項に基づく監査委員による監査を求める動議が提出され、採決の結果、賛成多数で可決されました。

続いて、追加提案された人事案件三件が採決されました。

次に、江藤勝彦副議長から辞職願が提出され、それに伴う副議長選挙の投票を行い、その結果、新たに原 克実副議長が選出されました。

最後に、議員提出議案を採決し、九月議会を閉会しました。

主な議決内容

◆継続審査中の議案

◎別府市行政改革推進審議会条例の制定について（原案可決）

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（原案可決）

（原案可決）

◎平成五年度別府市温泉事業特別会計補正予算（第一号）（原案可決）

◆補正予算

◎平成五年度一般会計補正予算（第二号）（原案可決）

◎平成五年度各特別会計（国民健康保険事業、競輪事業、公共下水道事業、老人保健）補正予算（原案可決）

◆条例の一部改正

◎別府市使用料の徴収に関する条例の一部改正について：別府商業高等学校授業料の改定、相撲場使用料の新設（原案可決）

◎別府市手数料条例の一部改正について：各種証明事務、入学考査料・入学料、ホームヘルプサービス事務手数料の改定（原案可決）

（原案可決）

◎別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について：相撲場新設に伴うもの（原案可決）

◆その他

◎工事請負契約の締結について：社会福祉会館新築工事ほか一件（原案可決）

◎工事請負契約の締結について：温泉総合整備事業南部ルート

（継続審査）

※工事発注時における業者選定基準が不明確であり、選定基準が明確に示されるまで、引き続き継続審査することに、全会一致で決定。

◎別府市公共事業費基金の一部処分について（継続審査）

◎土地の取得について：（財）別府商業観光開発公社所有地の購入（継続審査）

◎土地の貸付について：別府商業観光開発公社に対する貸付（継続審査）

（原案可決）

※「公共事業費基金の一部処分について」から「土地の貸付について」までの三議案については、現段階において別府商業観

光開発公社の再建計画が明確でなく、今後の公社運営について、関係者との検討委員会等を設けて十分協議を尽くすべきであるとの観点から、引き続き継続審査することに全会一致で決定。

◎訴えの提起について：市営住宅家賃滞納者に対する滞納家賃等の支払い及び住宅の明渡しを求めるもの（原案可決）

◆決算

◎平成四年度別府市水道事業会計決算の認定について（認定）

（原案可決）

◎平成四年度別府市一般会計・各特別会計決算の認定について（継続審査）

※一般会計・各特別会計決算については、決算特別委員会を設置し、継続して審査することに決定。構成は次のとおりです。（◎委員長、○副委員長）

◎宮本 博英 ○岩男 三男

菅 正雄 行部 弘文

菅 元生 永井 正

梶原九州男 小林健一郎

江藤 勝彦 泉 武弘

本田 行男

◆人事案件

◎別府市教育委員会の委員の任命につき市議会の同意を求めることについて（全会一致で同意）別府市教育委員（再任）

永井 清 廣氏

◎別府市人権擁護委員の推薦につき市議会の意見を求めることについて（全会一致で同意）別府市人権擁護委員

丸尾 道彦氏

歯科医師／市内石垣西六丁目 六番五十三号

議員提出議案

議員より提出された四件は、次のとおり表決されました。

（原案可決）

▽義務教育費国庫負担制度の見直しに反対し、学校事務職員・栄養職員の人件費半額国庫負担制度の堅持を求める意見書
▽暴力組織追放に関する決議（※八頁に全文掲載）

（原案否決）

▽電話料金の値上げに反対する意見書
▽小選挙区制の導入に反対する意見書

議案質疑

議案質疑は九月十日、七名の議員が行いましたが、質疑が集中した別府商業観光開発公社に対する経営支援策としての公社所有地（コスモピア敷地）取得に係る議案質疑について掲載します。

■現状分析について

問 現在、公社の現状をどう分析しているのか。

答 公社の厳しい経営状況については、オープン前から色々指摘があった。オープン半年後の半期決算状況も、見方どおり大変厳しい現状であった。

問 これまでの経営改善策とその実行は…。

答 十億円強の無利子融資導入を始め、それなりに経営改善を実行してきた。しかし、構造的困難な点があり、今日まで抜本改革できなかった。

■なぜ今、再建計画か

問 悪化する前、当初から長期再建計画を出さなかったのか。なぜ、今なのか。

答 オープン直後、テナント募集を必死に行っている状況で、先行き困難という長期的見通しを世間に公表することがコスモピア並びに公社の経営にプラス

にならないという認識で一致していたため。

問 今回、土地の買収が終わると、それで本当に経営改善ができるのか疑問。借入金利の利率下げ等、改善具体案がないと納得できない。具体案は…。

答 今回、このような状況に至った原因は多くあるが、この原因がなかったら、こうはならなかったという特別巨大原因がある。それは、開設当初からの超過大借入。この唯一最大と言っている原因が解消されれば、コスモピアの経営も今後困難もあるが、良い、順調な推移を期待できると考えている。

問 この原因に対し、なぜ、事前に解決策を打たなかったのか。

答 昭和六十二年の市の財政状況は実質赤字の状況で、基金的なものもゼロに等しい状況にある、この超特大原因を解消するなら一般会計の赤字転落も危険



視される状況にあった。

今の時点において、かなり財政的な改善を実現し、基金も備わってきたので、財政支援の抜本策をお願いしている次第。

■抵当権について

問 通常、不動産購入時は登記簿から担保設定を抹消して取得する。しかし、今回は議決後、公社と担保設定金融機関とで抹消の協議をするとのこと。この担保設定状況は。

答 土地については、金融機関七行の担保が設定されている。別府市の支援を受ける前提で担保抹消の回答を得ている。

問 議決後、大金を出して買うのに抵当権の抹消ができなかつ

たらどうする。議決までに抹消承諾書を出すべき。

答 四行については提出する。その他三行については返済するので、当然抹消になる。残る一行は公立の機関につき、文書では無理で、口頭で抹消する旨回答いただいている。

■他の出資団体の責任は

問 公社に出資し、役員を送り込んでいるデパートや銀行の責任についても求めるべき。

答 各出資団体には、資金繰りや販売促進の面で協力してもらっているが、市民サイドから見ても十分納得できるかという観点に立つと、また違う意見があると考え。各議員が言及された市民の意見を再度、各団体に伝え、その趣旨に沿った話し合いを今後も重ねて行きたい。

■再建計画の根拠は

問 資料では、十一年後、一九九九年に黒字になるというが、その科学的な、具体的な根拠は。

答 根拠については、過去のデータと、将来予測によるもの。好・不況の日本の経済状態のなかで、オープン以来、三％前後売り上げ増を果たしている実績。

一般質問

そして、シンボルロードやコンベンションセンターの完成、高速道の全線開通が及ばず波及効果等の将来環境のプラス要因が予測される。担当者が積み上げたこの数字に信頼をおき、精一杯努力していきたい。

問 経済成長率が下がっている状況下で、売り上げの年三・四%アップというのは希望的数字では。金融機関に利子猶予等をしてもらうことを提案する。

答 ご提案について、社会通念として難しいが、非常事態の今、最大限の厳しい姿勢で関係方面と折衝を継続していきたい。

■慎重審議を■

問 このことについては、まだ六十何億の損失補償がある等、色々問題がある。この問題につき特別委員会でもつくり、これまでの経緯や今後のことについて、審議し、結論をだすべき。

問 市内の工商业業者も注視しているので、相当努力して、その証の見通しがつくまで予算凍結の方向を明確にすべき。

答 今議会でも、ぜひ可決していただき、あまり時間的余裕はないが、ぎりぎりの折衝をしたい。

一般質問は、九月十三日から十六日までの三日間、市が当面する諸問題について、十九名の議員が市当局の見解を質しました。

菅 正雄 菅 元生

富田 公人 清成 宣明

小林健一郎 岡本 義美

中村 正三 岩男 三男

原 克実 児玉 浩至

内田 有彦 浜野 弘

加藤 義則 泉 武弘

本田 行男 白石 昇

伊藤 敏幸 井上 信幸

朝倉 斉

痴呆性老人問題 (議席順)

について

問 学校週五日制について、ちょうど一年を経過したが、現状をどう把握しているか。また行政に対する要望は。

答 概ね順調に実施、今後ボランティア活動等を強化したい。

問 痴呆性老人問題について対策は大変遅れている。家族は困窮、早急に施設の設置を。

答 老人保健福祉計画策定の中で、最重点課題として取り組んで行きたい。

市長・議員の

資産公開条例つくれ

問 ゼネコン疑惑徹底究明は市民の強い要求である。別府市は疑惑十八社を指名から排除するとともに、制限付き一般競争入札制度を導入せよ。市長・市議会議員は市民に奉仕するものとしてその倫理性を自覚し、卑しくも地位を行使していかなる報酬も受領しないことを市民に宣言するとともに資産報告書を提出する条例をつくれ。

答 疑惑段階での指名排除は考えていない。制限付き一般競争入札制度については、調査研究を進めていきたい。

たつぷり・熱い

温泉の本管工事

問 ぬるくて、チョッピリの別府市の温泉で多くの市民が困っていました。実態調査の上、戦後一度も本格修理をしていない本管工事を五、十ヶ年計画で行うよう六年前に提案しました。

水の確保の見通しはどうか。
答 五ヶ年計画で、本年六億円の工事、総事業費二十五億円の見通しです。浜脇・富士見通・石垣・鉄輪・亀川地域で水問題も交渉中で、自動管理方式です。

大型温泉施設

設置場所について

問 市が大型温泉の建設を計画しているのヶ浜公園北側市有地は、これまで夏祭りの会場として使用されており、祭り関係者の間では、祭りへの影響を懸念する声もあるが、どうか。



大型温泉施設建設予定地

答 祭り会場として残してほしいという意見もあるが、大型温泉は別府のシンボルともなる施

設であり、祭り全体の見直しの
中で会場の変更も併せて検討し
てほしいと考えている。

屋内スポーツ施設の 早期建設を

問 屋内スポーツ施設の整備が
遅れている。多くの市民が総合
体育館や医療機関を併設したメ
ディカルスポーツセンターの早
期建設を望んでいる。中・長期
的マスタープランを策定し、早
く十年、二十年先の別府市のス
ポーツ育成を考えるべき。

答 温泉を利用し、スポーツ医
学と併用した高いレベルでのト
レーニング施設をもつことは必
要であり、検討を進めたい。

タウン誌

別府大会について

問 別府市は、全国タウン誌別
府大会運営に過去三年間で百五
十万円を補助金として出してい
るが、この大会に知事や各関係
者が出席しているのに、市長は
なぜ出席しなかったのか。また
その日はどこにいたのか。

答 オリアナ号での後援会の会
合に出席していた。後援会のた
めに時間をさいても良いと思う。

医療廃棄物収集は 違法では

違法では

問 注射器・輸血針・点滴等に
使用した医療廃棄物は、単なる
産業廃棄物ではなく、平成四年
七月施行の改正廃棄物法で、特
別管理産業廃棄物となった。

一般の産業廃棄物も自家処理
をしている。医師会が会員宛て
に出した文書では、市の好意で
回収しているとしているが、職
員及び市民の健康上も問題があ
る。直ちに回収を止めよ。

答 産業廃棄物であり法に従う。

南部区画整理事業は

住民の犠牲が多い

問 区画整理となれば多くの市
民が移転しなければならぬ。

所有地の一定面積を減らされる
減歩の問題が出てくる。移転を
希望しなくても家が道路や広場
の用地にかかれば、移らざるを
得ないし、移転先が望み通りに
ならない等、住民の犠牲が多い。
「公」は公益・公共のためとい
うことで、対立する「私」を制
約することで「公」が成り立つ
というが、住民がもつ私的権利
を制限する区画整理をやめ、拠
点開発方式にすべきである。

答 総合的に見て、面的整備（区
画整理）の方が効果的です。

障害者対策

について

問 住みよい福祉のまちづくり
事業について今後どの様な推進
をするのか。また社会参加のた
め、リフトバス導入と路線バス
運行についての考えはないか。

答 国指定の事業は平成四年度
より三年間で実施中です。歩道
・点字ブロック等の改善を進め、
平成七年度以降はマスタープラ
ンをつくり、計画的に実施した
い。またリフトバス導入につい
ては検討する。路線運行につい
ても努力していく。

幼稚園三年保育の 実施に向けて

実施に向けて

問 平成三年三月、文部省から
幼稚園教育の振興について、今後
十ヶ年間の目途に三年保育を実
施するよう通知が出された。本
市幼稚園PTA連合会も早期実
施を要望しているが、その対策
はどうか。

答 主旨は十分理解しており、
教育委員会内で幼稚園教育対策
協議会を設け、本年度は該当児
童・施設状況を把握し、来年度

関係団体との協議を早期に実施
するようにしたい。



元気よく遊ぶ幼稚園児

富士見通り鳥居線 拡幅について

拡幅について

問 都市計画道路の富士見通り
鳥居線道路拡幅について、四月
二十三日に地権者に対しての説
明会を行ったが、その後地権者
に対して話し合いはどうなっ
ているのか。地権者にもっと説
明会を開いて不安を解消する努
力をすべきだ。地元町内から要請
がないから行かないという姿勢
では不親切だ。

答 今後、地権者の意見集約に
努めたい。

競輪事業の

見直しを

問 平成四年度の別府競輪の売上高は、三百七十二億円にのぼり、場外の売上高七十五億円を加えると四百五十億円にものぼる。市や競輪事業に頼った市政や財政運営を行っている。多くの市民のために、このような体質からそろそろ脱却してはどうか。

答 全国的に競輪事業は新たな展開を模索している。競輪事業も関係者の努力で順調に推移しており、常に適正な運営を考えていきたい。

天間草原の活用と

基地周辺対策

問 フラワースポーツパークとして天間草原の活用を。

答 調査費をいただき基本構想を調査研究中です。十二月迄にご提言いただきましたフラワースポーツパークを含み方向付けをまともだと考えています。

問 基地周辺対策事業を利用して、扇山地区にコミュニティセンターの建設を。

答 鋭意研究して予算獲得できるように尽力したい。

暴力団転入阻止に

全面支援表明

問 暴力団事務所転入に直接影響のある原町及び朝見三丁目の住民をはじめ、それを西校区全体の問題として深刻にとらえ、同事務所転入阻止の闘いを財政支援を含め全市民的な運動へと発展させる必要があると思うが、市長として具体的な見解を。

答 今回の問題もさることながら、別府市全体からあらゆる暴力絶滅のため、物心両面をはじめ財政支援等全面的支援体制をとる。

まちづくりは、

ひとつからひとつ

問 インフラ整備、各種大型施設の建設が急がれている今、平行的に「ひとつ」づくり施策も、児童を含め官民あげて更に推進すべきではないか。

答 海外・民間への職員派遣の拡大、文化講演会・各種シンポジウムの開催による市民への啓蒙活動、姉妹都市との民間交流の推進、郷土愛を醸成し誇り高く「まち」づくりに貢献したい気持ちを抱かせるための教育施策の充実等に努力したい。

障害者体験旅行策

について

問 別府で開催される障害者体験旅行の対応について、近々実施される二泊三日の体験旅行に於て多くの問題点が、更に障害者に不備な面を指摘されることのないように努力を。別府市は身障者モデル都市として国から指定を受けている以上、モデル都市に相応しい行政の対応と今後の福祉行政に向けての努力を。

答 行政として、指摘されることのないような方向で業界の協力をいただきながら努力する。

観光行政と施設整備

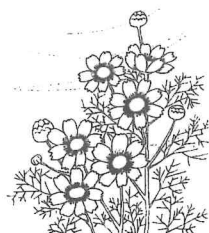
について

問 平成四年度観光動態調査で八・七％の減少との結果になった。調査方法の変更もあるが実質的減少なのか？ その原因と対応策を示せ。

答 調査方法変更によるものもあるが実質減であり、九州他府県の大規模観光施設完成が直接原因であると予想される。Ｂコンプラザ完成も含め各種施設の整備を考え、観光客誘致・増加に向けて更に今後も努力を続ける。

傍聴のご案内

- ◆ 本会議はどなたでも傍聴できます。
- ◆ お気軽に議会棟４階へお越しください。
- ◆ 次の定例会は12月中旬に予定しております。



悲願の初優勝！

去る八月十八日、野口原ソフトボール場で開催された第十三回大分県市議会議員ソフトボール大会で、別府市議会は悲願の初優勝を遂げました。

この大会は各市の親睦と議員の健康増進を図ることを目的とし、毎年持ち回りで開催。第十三回大会は別府市開催となっていたが、不思議と雨と縁があり、昨年は台風のため開催中止、今年も雨天のため一日延期して開催されました。

親睦目的とはいえ、試合になれば自然とハッスル。二回戦で杵築市議会を十八対三で破り、準決勝で中津市議会を十四対四で一蹴。

決勝では大分市議会を破った強豪日田市議会と対戦。降雨による悪コンディションにもかかわらず、熱戦を展開。監督、主将、選手全員が一丸となって頑張った結果、相手に先制点を許すも、すぐに逆転し、六対四で日田市議会を下して優勝。

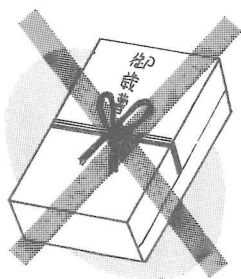


初優勝した別府市議会チーム

お願い

◎政治家が町内の運動会などに、お祝いを出すことは禁じられています。

◎政治家が、年賀状などのあいさつ状を出すことやお歳暮などの贈答することは禁じられています。



暴力組織追放に関する決議

別府市はいま、『より健康で、人の心が和む人間性回復都市“べっぶ”』をめざすことを基調に、二十一世紀へ向かって官民一体となった新しい国際観光温泉文化都市（クア・コンベンションシティ）の創造に最大限の努力を継続中である。

そのために過去、別府市民及び観光客の安全をはじめとして、明るく住み良い国際観光温泉文化都市を建設するため、別府の街から全ての暴力を追放する『暴力追放安全都市』の宣言を昭和三十九年に行った。

更に、昭和五十九年の発砲事件に対して、『暴力追放に関する決議』が行われた経緯がある。

しかしながら、暴力組織は根強く存在し、いま新たに、牙城ともいえる暴力団事務所としての改築が市内原町で進められている。

このことは、関係地域住民はもとより、別府市民全体と別府に訪れる観光客等に対し、不安と恐怖を増大させることは必至であり、別府市が真剣に取り組んでいる『国際観光温泉文化都市』建設に大きく影響を及ぼすことは避けられない。

従って、過去の暴力追放に関する『宣言』や『決議』の意図するところを再確認し、前述した暴力団事務所の取扱いを含め、ここに改めて暴力絶滅の意識高揚を図り、市民と観光客が真から安心できる暴力のない明るい別府市の建設に邁進すること、市議会の総意として決意するものである。

以上、決議する。

平成五年九月二十四日

別府市議会